

- 《里兆法律资讯》由里兆律师事务所编制（请以中文内容为准，日语译文仅供参考），未经书面许可，不得转载、摘编等；
- 关于《里兆法律资讯》的订阅规则、版权声明及免责声明等内容，详见里兆律师事务所网站的[订阅法律资讯](#)；
- 如果您想阅读《里兆法律资讯》的以往内容，请访问里兆律师事务所网站中的[“里兆法律资讯”](#)栏目；
- 如果您有任何意见与建议或者您没有收到或希望不再收到《里兆法律资讯》，请与我们联系[联系](#)；
- 您还可关注微信公众号“里兆法律资讯”（微信二维码见右侧），更便捷地阅读《里兆法律资讯》的重点内容。



- 「里兆法律情報」は里兆法律事務所が作成したものであり(中国語の内容が原文であり、日本語訳は参考用とします)、書面での許可なしに、転載、編集等してはなりません。
- 「里兆法律情報」の購読、著作権声明及び免責声明等の内容は、里兆法律事務所ウェブサイトの[法律情報の受信](#)をご覧ください。
- 「里兆法律情報」のこれまでの内容をご覧になりたい場合は、里兆法律事務所ウェブサイトの「[里兆法律情報](#)」の欄をご覧ください。
- ご意見やご提案等ございましたら、或いは「里兆法律情報」を受信できていない又は受信をご希望されない場合には、私共にご[連絡](#)ください。
- WeChat 公式アカウント「里兆法律情報」から「里兆法律情報」の要旨を逸早くご覧いただけます(左のWeChat・QRコードを読み取っていただきますと、入力の手間が省けます)。

[illegible]

Issue 577・2018/04/03～2018/04/09

目录

(点击目录标题,可转至相应主文;点击主文标题,可返回目录。)

一、最新中国法令

- 关于统一增值税小规模纳税人标准的通知 2
- 关于调整增值税税率的通知..... 2
- 关于环境保护税有关问题的通知..... 2

二、最新资讯

- 国务院常务会议决定进一步减少涉企收费 降低实体经济成本..... 3
- 上海为外籍人才办证推出新举措 五类人才办理工作居留可网上申请 一小时取证..... 3

三、里兆解读

- 外商投资企业外债管理制度改革简述(连载之一/共二篇)

四、近期热点话题..... 6

目次

(目次のタイトルをクリックすると該当する本文が表示されます。本文中のタイトルをクリックいただくと目次に戻ります。)

一、最新中国法令

- 増値税小規模納税者基準統一に関する通知 2
- 増値税税率調整に関する通知..... 2
- 環境保護税関係事項に関する通知..... 2

二、新着情報

- 企業に対する徴収費用をさらに減らし、实体经济のコストを削減することが国务院常务会议で決定された..... 3
- 上海において外国籍人材の居留許可証手続きについて新たな措置が打ち出された 5 つのタイプの人材の就労居留許可申請手続きオンライン化により、1 時間で居留許可証を取得できるようになった..... 3

三、里兆解説

- 外商投資企業外債管理制度の改革について
簡潔に紹介する(連載の一/全二回)..... 4

四、トピックス..... 6

一、最新中国法令

● 关于统一增值税小规模纳税人标准的通知

- 【发布单位】财政部、税务总局
【发布文号】财税〔2018〕33号
【发布日期】2018-04-04
【实施日期】2018-05-01
【内容提要】该通知明确：
- 增值税小规模纳税人标准为年应征增值税销售额 500 万元及以下。
 - 按照《中华人民共和国增值税暂行条例实施细则》第二十八条规定已登记为增值税一般纳税人单位和個人，在 2018 年 12 月 31 日前，可转登记为小规模纳税人，其未抵扣的进项税额作转出处理。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c3377957/content.html>

● 关于调整增值税税率的通知

- 【发布单位】财政部、税务总局
【发布文号】财税〔2018〕32号
【发布日期】2018-04-04
【实施日期】2018-05-01
【内容提要】该通知明确：
- 纳税人发生增值税应税销售行为或者进口货物，原适用 17%和 11%税率的，税率分别调整为 16%、10%。
 - 原适用 17%税率且出口退税率为 17%的出口货物，出口退税率调整至 16%。原适用 11%税率且出口退税率为 11%的出口货物、跨境应税行为，出口退税率调整至 10%。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c3377945/content.html>

● 关于环境保护税有关问题的通知

- 【发布单位】财政部、税务总局、生态环境部
【发布文号】财税〔2018〕23号
【发布日期】2018-03-30
【内容提要】该通知就环境保护税征收的下述问题进行了明确：
- 关于应税大气污染物和水污染物排放量的监测计算问题；

一、最新中国法令

● 增值税小规模纳税人标准统一に関する通知

- 【発布機関】財政部、税務総局
【発布番号】財税〔2018〕33号
【発布日】2018-04-04
【実施日】2018-05-01
【概要】本通知では以下の通り、明確にしている。
- 増値税小規模納税者の基準を増値税課税年間売上高が 500 万元以下とする。
 - 「中華人民共和國増値税暫定条例実施細則」第二十八條規定により、増値税一般納税者として登録済みの組織及び個人は、2018 年 12 月 31 日まで小規模納税者として登録することができ、その場合、未控除の仕入税額を振替処理するものとする。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c3377957/content.html>

● 増値税税率調整に関する通知

- 【発布機関】財政部、税務総局
【発布番号】財税〔2018〕33号
【発布日】2018-04-04
【実施日】2018-05-01
【概要】本通知では以下の通り、明確にしている。
- 納税者が増値税課税対象の販売行為又は貨物の輸入を実施した場合における現行の 17%と 11%の税率をそれぞれ 16%、10%に調整する。
 - 17%の税率が適用され、且つ輸出戻し税税率が 17%であった輸出貨物について、輸出戻し税税率を 16%に調整する。11%の税率が適用され、且つ輸出戻し税税率が 11%であった貨物の輸出、クロスボーダー課税行為について、輸出戻し税税率を 10%に調整する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c3377945/content.html>

● 環境保護税関係事項に関する通知

- 【発布機関】財政部、税務総局、生態環境部
【発布番号】財税〔2018〕23号
【発布日】2018-03-30
【概要】本通知では環境保護税徴収の下記事項について、明確にしている。
- 課税対象の大気汚染物及び水質汚染物排出量測定時の計算について

- 关于应税水污染物污染当量数的计算问题；
- 关于应税固体废物排放量计算和纳税申报问题；
- 关于应税噪声应纳税额的计算问题。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c3375495/content.html>

二、最新资讯

● 国务院常务会议决定进一步减少涉企收费 降低实体经济成本

04月04日召开的国务院常务会议，决定进一步减少涉企收费，降低实体经济成本，这些措施具体包括：

1. 将阶段性降低企业职工基本养老保险单位缴费比例、失业保险及工伤保险费率政策期限延长至2019年04月30日。符合条件的地区可从今年05月01日起再下调工伤保险费率20%或50%。
2. 将阶段性降低企业住房公积金缴存比例政策期限延长至2020年04月30日。
3. 将企业缴纳的残疾人就业保障金标准上限从不超过当地社会平均工资3倍降至不超过2倍。
4. 清理规范物流、能源等收费。确保一般工商业电价平均降低10%。加快合并货运车辆年检年审，推动降低港口、高速公路、天然气输配等收费。

（里兆律师事务所 2018年04月08日编写）

● 上海为外籍人才办证推出新举措 五类人才办理工作居留可网上申请 一小时取证

04月02日，上海公安出入境管理部门推出了“网上申请，一小时取证”的外籍人才办证新举措——符合条件的外籍人才在网上提出工作类居留申请、审核通过，三个工作日后就可以到出入境管理局受理专窗直接办理、一小时取证，极大缩短了办证时间。以下五类人才符合网上申请条件：

- 課税対象の水質汚染物当量数の計算について
- 課税対象の固体廃棄物排出量計算及び納税申告について
- 課税対象の騒音の納税額計算について

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c3375495/content.html>

二、新着情報

● 企業に対する徴収費用をさらに減らし、实体经济コストを削減することが国务院常务会议で決定された

4月4日に開催された国务院常务会议において、企業に対する徴収費用をさらに減らし、实体经济のコストを削減することが決定された。これら措置には以下の内容が含まれる。

1. 企業従業員基本養老保険保険料の企業納付率、失業保険及び労災保険料率の段階的引下げ政策の実施期間を2019年4月30日まで延長する。条件に適合する地区は今年5月1日から、労災保険料率をさらに20%又は50%引下げることができる。
2. 企業住宅積立金積立率の段階的引下げ政策の実施期間を2020年4月30日まで延長する。
3. 企業が納付する障がい者就業保障金算定基準の上限を現地の社会平均賃金の3倍から2倍以下に引下げる。
4. 物流、エネルギー等の徴収費用の見直し・規範化を実施する。一般商工業の電気料金を平均して10%引下げる。貨物輸送車両の年次検査と年次審査の統合を加速し、港湾、高速道路、天然ガス送配などの徴収費用の引下げを推進する。

（里兆法律事務所が2018年4月8日付で作成）

● 上海において外国籍人材の居留許可証手続きについて新たな措置が打ち出された 5つのタイプの人材の就労居留許可申請手続きオンライン化により、1時間で居留許可証を取得できるようになった

4月2日、上海公安出入境管理部门が「申請手続きのオンライン化、1時間で居留許可証取得」を可能とする外国籍人材の居留許可証手續制度を新たに導入したことで、条件に適合する外国籍人材はオンラインで就労類居留申請手続きを行い、審査を通過してから3業務日後に出入国管理局受付専用窓口へ行き、1時

1. 中国政府引进的外籍高层次人才（本人或家属）；
2. 上海市外国专家局出具推荐函件办理人才类工作居留许可的外籍高层次人才（本人或家属）；
3. 由上海科技创新职业清单所属单位聘雇，并持单位推荐函的行业高级专业人才（本人或家属）；
4. 具有硕士以上学历（含硕士）的外籍人才（本人或家属）；
5. 曾持有上海签发的就业类居留许可（加注“人才”）或 R 字签证的外籍人才（本人或家属）。

（里兆律师事务所 2018 年 04 月 08 日编写）

間で居留許可証を取得できるようになった。これにより、居留許可証手続きの所要時間が大幅に短縮された。オンライン申請条件に適合している人材は以下の 5 つのタイプである。

1. 中国政府が誘致した外国籍高度人材（本人または家族）
2. 上海市外国专家局が推薦状を発行し人材類就労居留許可手続きを行う外国籍高度人材（本人又は家族）
3. 上海科学技術イノベーション職業リストに収載された組織が雇用し、且つ組織の推薦状を有する業界内の高度専門人材（本人又は家族）
4. 修士以上の学歴を有する外国籍人材（本人又は家族）
5. 上海から発給された就労類居留許可（「人材」と明記されている）又は R ビザを有する外国籍人材（本人又は家族）

（里兆法律事務所が 2018 年 4 月 8 日付で作成）

三、里兆解读

● 外商投资企业外债管理制度改革简述（连载之一/共二篇）

自 2016 年上半年至 2017 年初，中国人民银行（以下简称“**央行**”）与国家外汇管理局（以下简称“**外管局**”）陆续出台了一系列外债管理政策，外商投资企业（以下简称“**外资企业**”）的外债管理模式随之发生了重大变化。根据央行发布的《关于全口径跨境融资宏观审慎管理有关事宜的通知》（银发[2017]9 号，以下简称“**9 号文**”），2017 年 01 月 12 日起一年内为外资企业的过渡期，此期间内外资企业可在原有模式和 9 号文模式中择一适用，过渡期结束后，外资企业外债管理模式由央行、外管局根据 9 号文总体实施情况评估后确定¹。

考虑到“全口径跨境融资宏观审慎管理”模式是中国外债改革的必然趋势，为了帮助外资企业更从容地应对改革形势下的外债业务实践，本文拟对近年来针对外资企业的外债管理制度改革作一概述。

一、法律沿革

- 2003.03.01 《外债管理暂行办法》正式生效，

三、里兆解説

● 外商投资企业外债管理制度改革について簡潔に紹介する（連載の一/全二回）

2016 年上半年から 2017 年の年明けにかけて、中国人民银行（以下、「**中央銀行**」）及び国家外債管理局（以下「**外債管理局**」）というが一連の「外債（中国本土外からの借入金、以下同じ）」管理政策を相前後して公布したことにより、外商投资企业（以下「**外資企業**」）の外債管理スキームに重大な変化が生じている。中央銀行公布の「全範囲におけるクロスボーダー融資マクロブルーデンス管理の関連事項に関する通知」（銀発[2017]9 号、以下「**9 号文**」）によると、2017 年 1 月 12 日からの 1 年間は外資企業にとっての移行期間であり、この間、外資企業は既存のスキームと 9 号文のスキームのうち、いずれか 1 つを選択して適用することができ、移行期間満了後は、外資企業に対する外債管理スキームについては、中央銀行、外債管理局が 9 号文の全体的な実施状況に基づき評価したうえで確定するとされている¹。

「全範囲におけるクロスボーダー融資マクロブルーデンス管理」というスキームが中国外債改革における必然的な趨勢であることを踏まえ、改革が進みつつある外債業務の実践に外資企業がよりゆとりをもって対処できるよう、本稿では、近年における外資企業の外債管理制度の改革について簡潔に紹介する。

一、法令の沿革

- 2003 年 3 月 1 日、「外債管理暫定弁法」が正式

¹ 据我们了解，虽然过渡期已过，但目前在此方面尚未有新的规定出台。

¹ 移行期間はすでに過ぎているが、筆者が把握する限りでは、関係する新たな規定は 2018 年 2 月末現在まだ出ていない。

为首部从全口径角度规范各类外债管理的规章。根据该办法，外资企业外债实行“投注差”管理。

- 2011.10.13 及 2012.06.14 《外商直接投资人民币结算业务管理办法》（中国人民银行公告[2011]第 23 号）及《关于明确外商直接投资人民币结算业务操作细则的通知》（银发[2012]165 号，以下简称“**165 号文**”）陆续生效。根据上述规定，外资企业向其境外股东、集团内关联企业和境外金融机构的人民币借款和外币借款合并计算总规模，且外资企业境外人民币借款按照发生额计算总规模。
- 2013.05.13 《外债登记管理办法》及《外债登记管理操作指引》（汇发[2013]19 号，以下合称“**19 号文**”）正式生效，简化了外债管理的行政审批程序，除外债签约、变更和注销登记外，外债账户开立、资金结汇和还本付息等均由外汇指定银行直接审核办理，并进一步明确了外资企业在借用外债条件、外债额度计算等方面的特别规定。
- 2014.06.01 外管局发布的《跨境担保外汇管理规定》（汇发[2014]29 号）生效，规定了境内债务人因外保内贷项下担保履约形成的对外负债，其未偿本金余额不得超过其上年度末经审计的净资产数额；超出上述限额的，须占用其自身的外债额度。
- 2015.08.05 外管局发布并实施的《跨国公司外汇资金集中运营管理规定》（汇发[2015]36 号）中规定，对跨国公司成员企业借用外债实行比例自律。对跨国公司的外债额度、结汇资金用途、偿债币种等作了例外规定。
- 2016.05.03 央行发布的《关于在全国范围内实施全口径跨境融资宏观审慎管理的通知》（银发[2016]132 号，以下简称“**132 号文**”）正式生效，取消了外债的逐笔审批或核准额度前置的管理方式，境内企业（包含中资及外资企业，但仅限非金融企业，且不包括政府融资平台和房地产企业）和金融机构的跨境融资改为备案管理，在跨境融资上限内自主开展本外币跨境融资；实行本外币全口径管理。
- 2011 年 10 月 13 日には「外商直接投資人民元決済業務管理弁法」(中国人民銀行公告[2011]第 23 号)が、そして 2012 年 6 月 14 日には「外商直接投資人民元決済業務取扱細則を明確にすることについての通知」(銀発[2012]165 号。以下「**165 号文**」という)が発効した。この 2 つの規定によると、外資企業がその国外の株主、グループ内関連企業及び国外金融機関から借り入れた人民元建て借入金及び外貨建て借入金については合計金額を合算して求め、また、外資企業の国外での人民元建て借入金については発生額に基づき合計金額を求めるとされた。
- 2013 年 5 月 13 日、「外債登記管理弁法」及び「外債登記管理取扱ガイドライン」(匯発[2013]19 号。以下併せて「19 号文」という)が正式に発効したことで、外債管理の行政審査許可手順が簡素化され、外債契約の調印及び登記の変更・抹消手続きを除き、外債口座の開設、資金の元転及び元金返済利息支払などはいずれも外貨指定銀行が直接に審査し処理することになり、また外資企業の外債借入条件、外債枠の計算といった方面での特別な規定がさらに明確になった。
- 2014 年 6 月 1 日、外貨管理局が公布した「クロスボーダー担保外貨管理規定」(匯発[2014]29 号)が発効し、国外の担保差入による国内貸付スキームにおいて、国内債務者が担保を履行したことにより形成された対外負債について、未償還元金残高は上年度末時点での会計監査済み純資産額を超えてはならず、もしも上述の限度枠を超えた場合、自身の外債枠を占用しなければならないとした。
- 2015 年 8 月 5 日、外貨管理局が公布し実施した「多国籍会社外貨資金集中運営管理規定」(匯発[2015]36 号)では、多国籍会社のメンバー企業が借り入れた外債について、比率の自主規制を実施することが定められた。多国籍会社の外債枠、元転資金の使途、償還通貨の種類などについて例外規定が設けられた。
- 2016 年 5 月 3 日、中央銀行が公布した「全国範囲における全範囲クロスボーダー融資マクロブルーデンス管理の実施に関する通知」(銀発[2016]132 号。以下「**132 号文**」という)が正式に発効し、各外債ごとの審査許可又は限度枠認可という前置管理方式を廃止し、国内企業(中国資本及び外資企業を含む)、非金融企業だけに限定され、さらに政府融資プラットフォームと不動産企業は含まれない)及び金融機関のクロスボーダー融資を届出管理へと改め、クロスボーダー融資上限枠内で人民元対外貨のクロスボーダー融

資を独自に実施することができ、また、人民元対外貨の全範囲管理を実施とした。

- 2016.06.09 外管局发布的《关于改革和规范资本项目结汇管理政策的通知》（汇发[2016]16号，以下简称“16号文”）正式生效，其中规定，境内企业（包括中资企业和外资企业，不含金融机构）外债资金均可按照意愿结汇方式办理结汇手续，并将境内机构资本项目外汇收入意愿结汇所得人民币资金纳入结汇待支付账户管理。

- 2017.01.12 9号文正式生效，对外资企业外债额度、额度豁免范围等进行了调整，并进一步明确过渡期的相关政策，132号文于同日废止。

由于篇幅限制，暂介绍以上内容。下期《里兆法律资讯》中，我们将继续介绍。

（里兆律师事务所 2018年04月08日编写）

- 2016年6月9日、外貨管理局公布の「資本項目の元転管理政策の改革・規範化に関する通知」(匯発[2016]16号。以下「16号文」という)が正式に発効し、そこでは、国内企業(中国資本企業と外資企業を含むが金融機関は除く)の外債資金は、予めまとめて元転しておき払出時期を自由に決められる元転方式(以下、「自由元転」という)により元転手続きを行うことができ、また、国内機構の資本項目における外貨収入について自由元転手続きを経て得られた人民元資金を「元転後支払待ち専用口座」に預け入れ管理することができることとされている。

- 2017年1月12日、9号文が正式に発効し、外資企業の外債枠、限度枠の免除範囲などについて調整が行われ、移行期間に係る政策がさらに明確にされた。同時に、132号文は同日をもって廃止された。

紙面に限りがあることから、まずは以上の内容を紹介する。次回の「里兆法律情報」で引き続き紹介する。

（里兆法律事務所が2018年4月8日付で作成）

四、近期热点话题

※企业近期的关注话题（=律师近期的关注话题）

- 上海工业用地减量化与企业搬迁实务操作
- 中外合资企业外方退出机制的设计和实际操作
- 医药企业在中国市场营销活动中接待标准设定的法律难点
- 对无固定期限管理职员工进行职务调整、工资调整、有效管理的法律操作

四、トピックス

※企業が最近注目している話題（=弁護士が最近注目している話題）

- 上海工業用地減量化と企業移転の実務
- 中外合弁企業の外国投資者撤退メカニズムの設計と実務
- 医薬企業の中国市場での営業活動過程における接待基準設定の法的難点
- 無期限労働契約を締結した管理職従業員に対する職務調整、賃金調整、有効な管理にかかる法的取扱い